

JCR 中堅・中小企業格付

24-D-1226

2024年11月25日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりJCR中堅・中小企業格付の結果を公表します。

会社名	株式会社テクニカルカンパニー	
評価	a a a	評価基準日：2024年11月8日

■評価事由

- (1) 評価「a a a」は、9ランク中、最上位に位置し、その定義は「財務面から見た信用力は最も高い。」である。
- (2) 当社は、1985年創業。島根県の松江市を中心に、とび・土工、建築、土木工事を主力事業としている。売上高や利益の規模は小さいものの、企業の信用力に関わる財務比率は良好である。
- (3) 24/6期は増収となったものの、給与引き上げによる人件費の増加や外注工事費の増加により減益となった。今後は受注価格の引き上げにより、利益率を回復できるか注目してゆく。他方、現預金などの豊富な手元流動性とこれまでの利益蓄積による自己資本の厚みが強みとなっており、手元流動性の厚さにより金融費用などの支払い余力は十分と考えられる。
- (4) なお、本サービスにおける評価は、当社提出資料に開示された実績ベースの財務定量指標を分析した結果で、定性要因や将来予測などは反映されていない。

(担当) 井上 肇・舟田 尚智

対象決算期	2020年12月期～2024年6月期
申告業種	建設業
売上高	9億円（直近決算期）
本社所在地	島根県松江市
URL	https://www.technical-company.net/



	21/12 期	22/6 期	23/6 期	24/6 期	【JCR 中堅・中小企業格付】概念定義
aaa					財務面から見た信用力は最も高い。
aaa					財務面から見た信用力は非常に高い。
a					財務面から見た信用力は高い。
bbb					財務面から見て、信用力は十分認められる。
bb					財務面から見て、一定の信用力は認められるが、十分とは言えない。
b					財務面から見た信用力は乏しく、懸念される要素がある。
ccc					財務面から見て、強く懸念される要素があり、破綻に陥る危険性がある。
cc					財務面から見れば、破綻に陥る危険性が高い。
c					財務面から見れば、破綻に陥る危険性が極めて高い。

■本件 JCR 中堅・中小企業格付に関する重要な説明

1. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR 中堅・中小企業格付を付与し提供する行為は、日本格付研究所(JCR)が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

JCR 中堅・中小企業格付は中堅・中小企業の財務面から見た信用力を、中小企業信用リスクデータベースを利用した統計的手法により評価するものです。本件評価は信用格付(信用格付業にかかる信用格付をいいます。以下同じ。)とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

3. 評価方法

JCR 中堅・中小企業格付の付与にかかる方法の概要是、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「インテリジェンス＆ソリューション」に、「中堅・中小企業格付」として掲載しています。

4. 評価の特性

本サービスにおける評価は、当社提出資料に開示された実績ベースの財務定量指標を分析した結果で、定性要因や将来予測などは反映されていません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部

TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

